

令和 7 年 7 月 31 日
あんしん少額短期保険株式会社

令和 7 年カムチャッカ半島付近の地震に伴う津波にかかる

災害救助法の適用について

この度の令和 7 年カムチャッカ半島付近の地震に伴う津波により、生命または身体に危害を受けられた皆様には心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、災害救助法適用地域で被災されたご契約者の方からお申出を頂いた場合、以下の特別なお取扱いをいたします。

1. 保険料のお払込みについて

保険料をお払込み中のご契約で、この度の災害によりお払込みが困難になった場合、保険料のお払込みを猶予する期間を最長 6 カ月間延長いたします。

2. 保険金・給付金の簡易迅速なお支払について

お手続きに必要な書類を一部省略する等により、簡易迅速なお取扱いをいたします。

3. 災害救助法適用地域及び適用日について

適用地域	適用日
【岩手県】	
宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市	7 月 30 日
下閉伊郡大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村	7 月 30 日
下閉伊郡普代村、九戸郡野田村、洋野町	
【北海道】	
函館市、小樽市、室蘭市、北見市、網走市、留萌市	7 月 30 日
苫小牧市、稚内市、紋別市、根室市、登別市	7 月 30 日
伊達市、石狩市、北斗市、松前郡松前町、福島町	7 月 30 日
上磯郡知内町、木古内町、茅部郡鹿部町、	7 月 30 日
二見郡八雲町、山越郡長万部町、寿都郡黒松内町	7 月 30 日
積丹郡積丹町、古平郡古平町、余市郡余市町	7 月 30 日
増毛郡増毛町、留萌郡小平町、苫前郡苫前町	7 月 30 日
羽幌町、初山別村、天塩郡遠別町、天塩町、	7 月 30 日

豊富町、幌延町、宗谷郡猿払村、枝幸郡浜頓別村	7月30日
枝幸町、礼文郡礼文町、利尻郡利尻町、利尻富士町	7月30日
斜里郡斜里町、小清水町、紋別郡湧別町、興部町、雄武町	7月30日
虻田郡豊浦町、洞爺湖町、白老郡白老町、勇払郡厚真町	7月30日
むかわ町、沙流郡日高町、新冠郡新冠町、浦河郡浦河町	7月30日
様似郡様似町、幌泉郡えりも町、日高郡新ひだか町、	7月30日
広尾郡広尾町、中川郡豊頃町、十勝郡浦幌町、釧路郡釧路町	7月30日
厚岸郡厚岸町、浜中町、白糠郡白糠町、野付軍別海町	7月30日
標津郡標津町、目梨郡羅臼町	7月30日

【青森県】

八戸市、三沢市、むつ市、東津軽郡外ヶ浜町、	7月30日
上北郡六ヶ所村、おいらせ町、下北郡風間浦町、佐井村	7月30日
三戸郡階上町	7月30日

【宮城県】

仙台市、石巻市、塩釜市、気仙沼市、名取市、多賀城市	7月30日
岩沼市、東松島市、亘理郡亘理町、山元町、宮城郡松島町	7月30日
七ヶ浜町、利府町、牡鹿郡女川町、本吉郡三陸町	7月30日

【福島県】

いわき市、双葉郡広野町、相馬郡新地町、	7月30日
---------------------	-------

【静岡県】

静岡市、沼津市、伊東市、富士市、磐田市、下田市、伊豆市	7月30日
賀茂郡東伊豆町	7月30日

【三重県】

鳥羽市、志摩市	7月30日
---------	-------

【お問合せ先】

お客様相談室 通話無料 0120-685-336

受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日・年末年始を除く）

以上